

重要なお知らせ

「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」を踏まえた預金規定改定のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび、当金庫は2019年2月に金融庁が公表しました「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」を踏まえた対応のため、2019年10月1日から標記の預金規定を改定させていただいております。

規定改定後は、新規取引開始時にお取引目的やお客さまに関する情報等を従来よりも詳細に確認させていただく場合があります。

また、既にお取引のあるお客さまにおいても、お取引の内容や状況等に応じ、お客さまのお取引の目的やお客さまに関する情報等を、窓口や郵便等により再度ご確認ください。その際は、各種確認資料等のご提示をお願いする場合があります。

なお、当金庫が求める確認や資料のご提出について、適切にご対応いただけない場合、お取引をお断りさせていただく場合やお取引を制限させていただく場合があります。

何卒ご理解、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

1. 改定する預金規定

- ・ [預金共通規定](#)「普通預金規定」「納税準備預金規定」「貯蓄預金規定」「通知預金」「総合口座」
- ・ [当座勘定規定](#)

2. 改定日

2019年10月1日（火）

